

令和 2 年度ロシアにおける現地プロモーション企画運營業務
委託事業者選定（プロポーザル方式）
実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、ロシアから東京への旅行者誘致促進のため、オンライントラベルマートへの出展及び旅行会社向け e ラーニング、一般市民向けオンラインプロモーションを実施する。

各種プロモーションにおいては、東京のブランディング戦略に基づいた、世界に選ばれる観光都市としての東京のイメージ浸透を図るべく、社会的情勢を考慮しつつ、東京の最新情報や話題の観光スポット等の情報を発信することで、旅行会社による東京旅行商品の造成及び販売意欲の向上を図り、東京への旅行者誘致促進を行う。

については、より効果的な情報発信と、訪都観光客の増加につながる有効なプロモーションを実施するため企画力・業務推進能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 8,000,000 円也

4 契約の履行期間

契約を締結した翌日から令和 3 年（2021 年）3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和 2 年 6 月 26 日（金）

希望申出方法については TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和 2 年 7 月 2 日（木）正午

- (3) 企画審査会への指名通知
令和2年7月3日(金)
- (4) 質問の受付期間
令和2年7月3日(金)から令和2年7月7日(火)正午まで
様式1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。
※「質問票」送付先電子メールアドレス
yamamura@tcvb.or.jp r.imaeda@tcvb.or.jp
※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。
- (5) 質問への一斉回答
令和2年7月8日(水)中に行う。
企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。
※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和2年7月15日(水)正午
- (7) 企画審査会の開催
令和2年7月20日(月)
- (8) 審査結果の通知
令和2年7月21日(火)までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を留意のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

書式は A4 版横(両面印刷)、文字のサイズは 10.5 ポイント以上、言語は日本語とする。企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、各番号を明記すること。企画提案書のタイトルは、「令和2年度ロシアにおける現地プロモーション企画運營業務委託」とすること。

① 実施体制

①-1 組織・体制図(TCVBとの連携含む)

※業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること。ただし協力会社に社名の一部が含まれる場合等は記載に注意すること。

①-2 全体的な業務スケジュール

①-3 類似の業務に関わる実績等

①-4 言語・翻訳の品質管理

② OTM 出展に関する業務

- ②-1 ターゲット及び実施コンセプト
- ②-2 デジタルブースの内容及び構成
- ②-3 オンラインプレゼンテーションについて

※TCVB のプレゼンテーションコンテンツについて、ロシアの観光業界、旅行会社の関心事を分析のもと、提案すること。

※ロシア語スピーカーの具体的候補があれば、通訳経験等も併せて提案すること。

※プレゼンテーション実施日の運営体制についても記載すること。

③ 旅行会社向け e ラーニングの実施に関する業務

- ③-1 ターゲット及び実施コンセプト
- ③-2 実施期間について
- ③-3 内容及び構成
- ③-4 キャンペーンについて

※具体的な手法について複数提案すること。

④ 一般市民向けオンラインプロモーションに関する業務

- ④-1 ターゲット及び実施コンセプト
- ④-2 実施期間について
- ④-3 プロモーション内容について
- ④-4 プロモーションの告知等について

⑤ 効果測定及び報告

⑥ その他、本事業の運営にあたり有効となるような追加提案、特筆事項等

イ 見積書

見積書には以下の項目を入れ込むこと。

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とすること。なお、消費税は 10% で見積もること。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

ウ 上記「ア 企画提案書 イ 見積書」の PDF データを入れた CD-R 等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。
ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部
イ 見積書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

担当：山村 副担当：今枝

※提出物の封筒等に「令和2年度ロシアにおける現地プロモーション企画運営業務委託審査会資料」と朱書。

(4) 企画提案応募の辞退

辞退する場合は様式2「辞退届」を令和2年7月14日（火）正午までに提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。（その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。）

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

※審査会の実施方法の詳細については追って連絡する。社会情勢等の状況により、オンライン形式または書類審査となる場合があるので留意すること。

(1) 実施日

令和2年7月20日（月）13時～16時（予定）

(2) 会場

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階
公益財団法人東京観光財団 会議室

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和2年度ロシアにおける現地プロモーション企画運營業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 実施体制について

- ・ 円滑に業務運営が行える体制が整っているか
（国内外の協力先がある場合、連携経験の有無、連携体制は十分か。）
- ・ 業務全てが計画的且つ着実に進められるスケジュールとなっているか
- ・ ロシア市場に関する企画運營業務を遂行する上で必要となる経験や実績、ネットワークを有しているか
- ・ 言語・翻訳の品質管理は十分か。（ネイティブチェックが可能であり、特に校正については、文法や語法を中心としたチェックに留まらず、ロシア語地域における文化的側面や実生活における言い回しなども考慮した校正が可能か。）

(2) OTM 出展に関する業務

- ・ ターゲット及び実施コンセプトは的確か
- ・ デジタルブースの内容及び構成は十分か
- ・ オンラインプレゼンテーションの提案内容は市場分析に基づいた的確なものか。
- ・ 国内外での移動制限が続く中、実施期間の社会情勢を予測・配慮した情報提供コンセプトも含まれているか。
- ・ 基礎情報から東京の多様な魅力までをコンパクトに伝える構成となっているか。
- ・ オンラインプレゼンテーションにおいて、ロシア語スピーカーの提案があるか、また、通訳等の経験は十分か。
- ・ オンラインプレゼンテーション実施日の運営体制は十分か。

(3) 旅行会社向け e ラーニングの実施に関する業務

- ・ ターゲット及び実施コンセプトは的確か
 - ・ 実施期間は的確か
 - ・ 内容及び構成について、ロシアの観光業界及び旅行会社が東京に求める魅力的なコンテンツが選定されているか
 - ・ キャンペーンの具体的手法は、より多くの利用者確保のため、十分な内容か
- (4) 一般市民向けオンラインプロモーションに関する業務
- ・ ターゲット及び実施コンセプトは的確か
 - ・ 実施期間は的確か
 - ・ プロモーション内容は、ロシアの一般市民の求める魅力的なコンテンツを提供しているか
 - ・ プロモーション手法は、ロシアの一般市民がリーチし易いものとなっているか
 - ・ 告知等は十分か
- (5) 効果測定及び報告は的確か
- (6) その他
- ・ 本事業の運営にあたり有効となるような追加提案、特筆事項等はあるか
 - ・ 価格は妥当か

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中に限り電子メールにて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社電子メールアドレスへ一斉に回答する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合*は失格とする。
*対面プレゼンテーション形式の場合
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本

業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：山村／副担当：今枝）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 / FAX：03-5579-2645

以上